

1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

① 文化財保護の充実

| 取組1 国・県指定文化財等の保存修理・整備に対する補助 | |
|-----------------------------|---|
| 実績・成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重な文化財を次世代に確実に継承するため、市町村及び所有者等が行う国・県指定文化財等の保存修理・整備等に対する補助を44件実施した。 ・ 県指定重要文化財として、「神奈川県立図書館・音楽堂(横浜市)」、「木造男神立像ほか(大磯町)」の指定をした。 |
| |   |
| | <p>県指定重要文化財 神奈川県立図書館・音楽堂</p> <p>県指定重要文化財 木造男神立像</p> |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も建造物等の保存修理・耐震対策など高額な補助事業の要望が引き続き想定されるため、長期的な対応が課題である。 ・ 県内における貴重な文化財の保護を図るため、県指定にふさわしい候補物件を選定するに当たり、現状で未指定の文化財や市町村指定文化財の洗い出しが課題である。 |
| 今後の対応方向 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定文化財の保存継承を図るため、文化財所有者や市町村と十分な協議を行い、適切な補助の在り方について検討し、文化財所有者等が行う保存修理・整備等に対し、引き続き補助を実施していく。 ・ 県指定文化財の指定に当たっては、引き続き、県文化財保護審議会の指導を仰ぎ、市町村の協力も得ながら、県指定にふさわしい候補選定の作業を進めていく。 |
| 取組2 文化財保護の普及啓発 | |
| 実績・成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財保護意識の醸成を図るため、県内の中学生を対象とした文化財保護ポスター事業を実施し、877作品の応募があった。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財保護ポスターの事業については、応募の増加に向けた対応が課題である。 |
| 今後の対応方向 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財保護ポスターについては、コロナ禍においても、県民利用施設などでの展示や、応募数の減少した地域や少ない地域に積極的な働きかけを行うほか、応募の増加につながる取組を検討していく。 |
| 取組3 民俗芸能記録保存調査事業 | |
| 実績・成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重な民俗文化財が失われないよう、現状等を記録する「民俗芸能記録保存調査(鹿島踊)」を実施し、報告書「かながわの鹿島踊」を作成した。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期調査に当たり、コロナ禍における調査方法を工夫することが課題である。 |
| 今後の対応方向 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期調査の対象である「飴屋踊り、万作踊り」について、専門家の助言を得ながら着実に調査を実施していく。 |

指定の状況（令和4年4月1日現在）

| 区分 | 有形文化財 | 無形文化財 | 民俗文化財 | 記念物 | 合計 |
|-----|-------|-------|-------|-----|-----|
| 国指定 | 339 | 1 | 9 | 73 | 422 |
| 県指定 | 253 | 0 | 48 | 88 | 389 |
| 合計 | 592 | 1 | 57 | 161 | 811 |

登録の状況（令和4年4月1日現在）

| 区分 | 件数 |
|-----------|-----|
| 登録有形文化財 | 292 |
| 登録有形民俗文化財 | 1 |
| 登録記念物 | 9 |
| 合計 | 302 |

② 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦

| 取組1 「鎌倉」の貴重な文化遺産の修理・修繕に対する補助 | |
|------------------------------|--|
| 実績・成果 | <ul style="list-style-type: none"> 「鎌倉」の世界遺産登録再推薦に備えるため、国史跡「名越切通」などの新たな構成資産になり得る重要な文化財の保存修理事業について、重点的な県費補助を実施した。 新たな構成資産となり得る重要な文化財に対する重点的な県費補助を行った結果、文化財の効果的・計画的な修理・修繕を実施することができ、文化遺産の保存と活用に寄与した。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦のために必要な文化遺産を適切に保護・継承するため、国史跡「名越切通」など新たな構成資産となり得る重要な文化財の整備の継続が課題である。 |
| 今後の対応方向 | <ul style="list-style-type: none"> 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦に備え、新たな構成資産になり得る文化財を選択し、重点的・優先的、また、計画的に適切な修理・整備を行い、積極的な公開活用を行っていく。 |

2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

① 学校における食育の推進

| 取組1 栄養教諭 ¹ の配置・活用による食育の推進 | |
|--------------------------------------|---|
| 実績・成果 | <ul style="list-style-type: none"> 学校における食育の推進のため、公立学校の栄養教諭及び学校栄養職員や食育担当者等を対象に、指導力向上を図る研修講座13講座、情報共有のための会議4回を開催した。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 受講者の経験や求められる知識・技能に応えた、より実践的な研修を実施することが課題である。 |
| 今後の対応方向 | <ul style="list-style-type: none"> 食育の効果的な実施のため、研修後アンケート等により受講者のニーズを把握し、引き続き各種研修講座等の内容の工夫・改善に努めていく。 |
| 取組2 給食での現地産物の利用拡大 | |
| 実績・成果 | <ul style="list-style-type: none"> 「かながわ学校給食地場産物利用促進運動²」や「かながわ産品学校給食デー³」を実施し、地産地消の学校給食を推進した。 地産地消の奨励と学校給食のイメージアップを図るため、「かながわ学校給食夢コンテスト⁴」を実施し、1,725件（前年度比603件増）の応募があった。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 学校給食での地場産物の利用拡大が課題である。 |

1 栄養教諭

学校教育法で、児童・生徒の栄養の指導と管理をつかさどることとされており、学校での食育指導と給食管理を一体的に行っている。

2 かながわ学校給食地場産物利用促進運動

地場産物を給食により一層取り入れてもらうため、公立学校での積極的な利用を働きかけている。

3 かながわ産品学校給食デー

かながわ学校給食地場産物利用促進運動の取組として、学校給食に県産食材を使用し、食育指導を行う日を設けるよう公立小・中学校、義務教育学校及び県立・市立特別支援学校に働きかけており、多くの学校がこの取組に参加している。

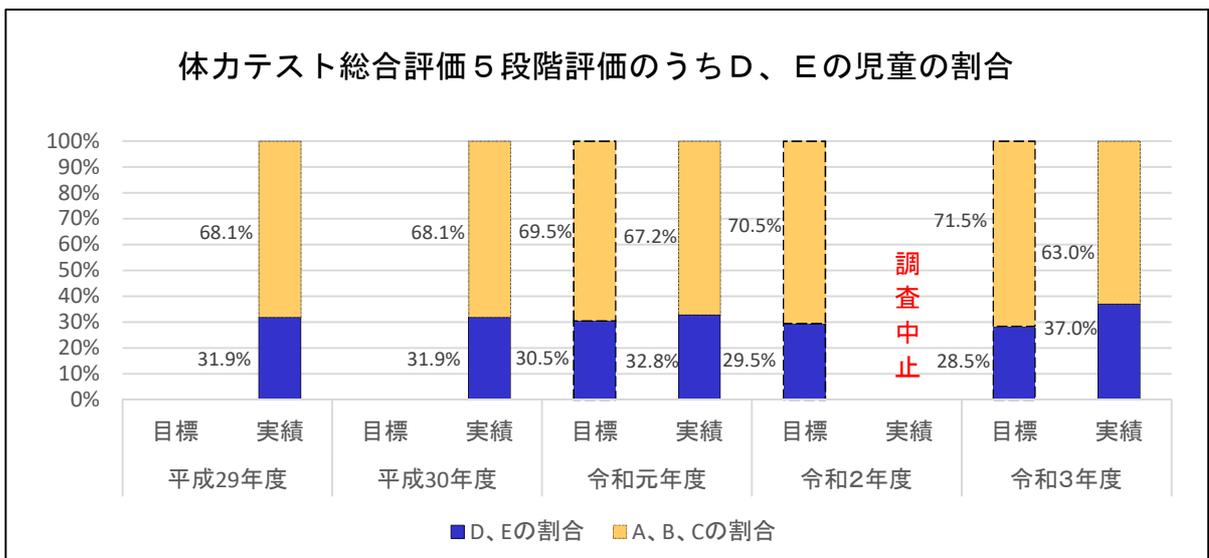
4 かながわ学校給食夢コンテスト

学校給食のイメージアップと食育の推進を目的として、公立小・中学校、義務教育学校及び県立・市立特別支援学校を対象に「学校の献立」と「夢の献立」の2部門で給食メニューの募集を行い表彰する。平成30年度から実施。

| | |
|---------|--|
| 今後の対応方向 | ・引き続き学校給食での地場産物活用について、市町村教育委員会及び県立特別支援学校へ情報提供を行うことで、一層の利用拡大を図っていく。 |
|---------|--|

② 健康・体力づくりの推進

| 取組1 「子ども☆キラキラプロジェクト ⁵ 」の推進 | |
|---------------------------------------|--|
| 実績・成果 | ・子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善を図るため、「子ども☆キラキラプロジェクト」の一環として、体力向上サポーターの派遣（小学校16校）、体力向上キャラバン隊の派遣（小学校16校、中学校9校）、ラジオ体操カードの配付などを実施した。 |
| 課題 | ・「子ども☆キラキラプロジェクト」の取組をより充実させ、体力合計点の結果につなげることが課題である。 |
| 今後の対応方向 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における児童・生徒の運動機会の確保及び運動習慣の定着のため、現在の「子ども☆キラキラプロジェクト」の見直しを図っていく。また、児童・生徒が自己の体力・運動能力を最大限発揮する体力テストの実施等を支援する「体力向上キャラバン隊」については、継続して実施していく。 ・運動習慣の確立をめざした取組やプロジェクト全体に関わる取組について、大学教授等の学識経験者の助言を得て課題の解決に取り組んでいくとともに、様々な会議等を通して、児童・生徒の体力の現状を伝え、各市町村と連携しながら、児童・生徒の体力向上を図っていく。 |



※平成30年度以前の目標値が未設定であるのは、令和元年7月に「かながわグランドデザイン第3期実施計画」を策定した際に、新たに目標値を設定したことによるもの。

③ 部活動の活性化と適切な運営

| 取組1 「かながわ部活ドリームプラン21 versionⅢ ⁶ 」の推進 | |
|---|---|
| 実績・成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・部活動で、子どもたちが安全で効果的なトレーニングを行うことができるよう安全対策支援指導者派遣（14校）を実施した。 ・県立高校等の部活動入部率は、令和2年度の64.3%から67.0%に増加した。 |

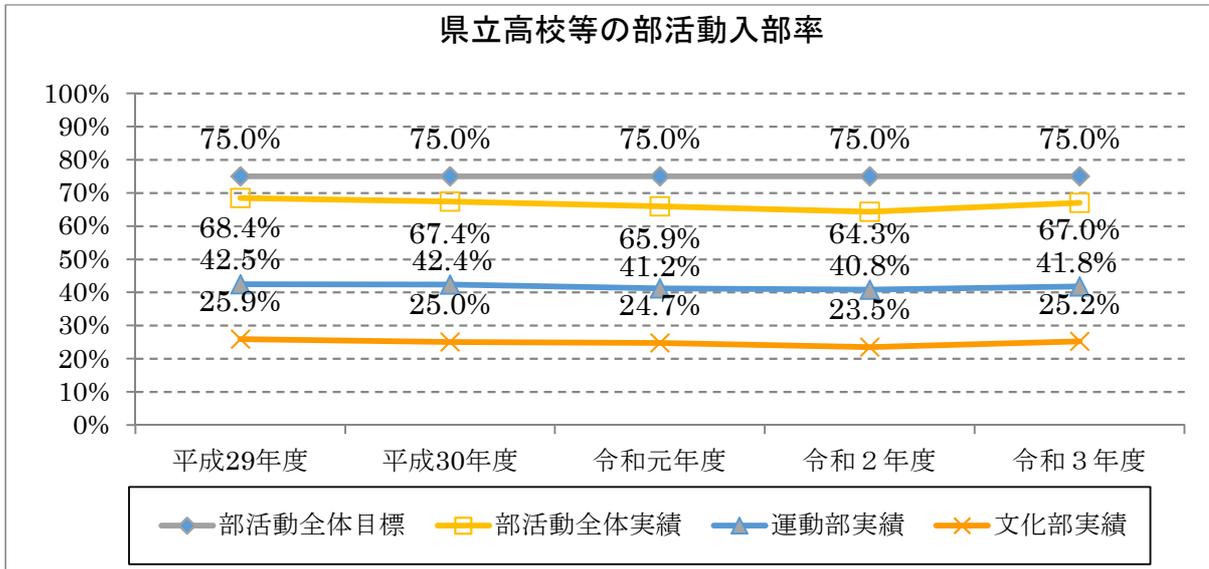
⁵ 子ども☆キラキラプロジェクト

子どものころから未病を改善する基礎づくりの取組の一環として、子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善をめざし、「体力向上キャラバン隊」や「体力向上サポーター」の派遣、運動習慣カードの作成など様々な取組を行っている。

⁶ かながわ部活ドリームプラン21 versionⅢ

「自主的・自発的な部活動を通じた人づくり」を基本方針に、「参加した誰もが満足できる部活動」「より多くの生徒が参加できる部活動」をめざし、「環境整備の推進」「指導体制の充実」「参加促進」の3つの観点から、外部指導者の派遣や優れた成績を収めた部の表彰、指導者の資質向上を図る研修会、学校体育団体への補助など様々な取組を行っている。

| | |
|---------|--|
| 課 題 | ・ 子どもたちのニーズの多様化など部活動を取り巻く社会状況が変化してきていることから、引き続き部活動の在り方を検討することが課題である。 |
| 今後の対応方向 | ・ 「かながわ部活ドリームプラン21 versionⅢ」の計画期間終了に伴い、これまでの成果を継承しつつ、令和3年度に実施した「中学校・高等学校生徒の部活動等に関する調査」の分析結果から得られた課題を基に、社会情勢の変化や多様化する生徒のニーズに対応した新部活動プランを策定する。 |



④ がん教育の推進

| | |
|------------------------|--|
| 取組1 がん教育指導者研修講座 | |
| 実績・成果 | ・ がん教育の指導者としての理解を深めるため、公立学校教員等を対象とした「がん教育指導者研修講座」を2回実施した。 ・ 受講した教員の100%が、がん教育の今後の課題と取組について理解することができたとアンケートに回答していることから、指導者としてのがん教育の理解を深めることができた。 |
| 課 題 | ・ 中学校における新学習指導要領の全面実施、高等学校における令和4年度入学生以降の実施に向け、授業における指導力向上が課題である。 |
| 今後の対応方向 | ・ 引き続き指導者研修を継続し、指導力の向上が図られるよう、研修内容を充実させていく。 |
| 取組2 がん教育モデル事業 | |
| 実績・成果 | ・ がん教育のモデル事業として、がん経験者等の外部講師を活用した授業のイメージを教員がつかむことができるよう、公・私立の小・中・高等学校の教員を対象に、研究授業を実施した。 |
| 課 題 | ・ 令和4年度からの新学習指導要領の実施に伴い、外部講師を確保し、活用体制を充実させることが課題である。 |
| 今後の対応方向 | ・ がん経験者等を外部講師として育成するために、がん経験者等の団体である（一社）神奈川県がん患者団体連合会が「かながわボランティア活動推進基金21」を活用し、県及び県教育委員会との協働により育成した外部講師を学校に派遣するための体制確立について、引き続き検討を進めていく。 ・ 外部講師を活用したがん教育研究授業は、ICTの活用など実施方法を工夫しながら取り組んでいく。 |

⑤ 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進

| 取組1 オリンピック・パラリンピック教材の活用 | |
|-------------------------|---|
| 実績・成果 | ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 ⁷ のレガシーとして、児童・生徒がスポーツに対する関心と理解を深め、その価値や意義を感じることができる教育を推進するため、「オリンピック・パラリンピック教育」の教員研修を開催した。また、今大会のレガシーとして、「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」を改訂した。 |
| 課題 | ・ 改訂した「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」の周知と活用促進の方法を検討することが課題である。 |
| 今後の対応方向 | ・ 改訂した「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」を県立学校及び地域の小・中学校に周知し、教材の活用を促すとともに、有効な活用方法について検討していく。 |

有識者の意見

【中柱1-①について】

- 歴史的文化的財の保存・整備や民俗芸能の継承・発展は、地元“かながわ”への誇りや愛着心を生み、地域の文化水準等を下支えする重要なファクターとなりうる。特に文化財の保存や調査分野では、最新のICT技術や放射線技術が活用されることもあり、有識者や専門家の指導・助言、協力も得て、しっかりと取り組むことが必要である。昨今のコロナ禍の中、記録調査事業においてやや滞りの状況が見られるが、着実にかつ前向きに進めていくことを期待したい。

【中柱2-③について】

- 部活動については、身体を動かす喜びをその根幹において、仲間との切磋琢磨、助け合いなどを通して子どもの豊かな学びの場であることから、その啓発等に力を入れてもらいたい。種類によっては、既に少子化の影響やクラブチームの進展などによって部活動がままならない地域も出てきていると思うので、今後の効率化等は必須な流れであると考えます。学校教育の一環として位置づけられている部活動については基本無償が望ましく、保護者の金銭的負担の増加は言うまでもないが、検討の際には身体的な負担も増えるようなことがないように留意されたい。
- 「かながわ部活ドリームプラン 21 versionⅢ」の計画期間終了に伴う、新プランの策定は、昨今の社会状況の変化や若者のニーズの多様化等もあって、かなり挑戦的な取組になると考えている。個々人の価値観、意識が多様化している中では、「参加した誰もが満足できる部活動」「より多くの生徒が参加できる部活動」は成り立ちづらいのではなかろうか。学校教育の中での部活動の在り方・位置付けを見極め、めざすべきところを意識して取り組めるような新プランの策定が望まれる。

⁷ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

大会の名称については、東京2020組織委員会とIOC（国際オリンピック委員会）間において「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を継続することが合意されている。